

<責任投資原則およびスチュワードシップ・ステートメント>

新旧対照表(下線部は変更箇所を示す)

項目	改定後（新）	現行（旧）
	<p>東京海上アセットマネジメント（以下、当社）は、日本版スチュワードシップ・コード（以下、同コード）に賛同し、原則 1 から原則 7 の受け入れを 2014 年 5 月に表明しました。また、同コードの改訂内容を踏まえ、2017 年 6 月、2020 年 5 月、 <u>2025 年 11 月</u>に更新を行いました。</p> <p>同コードは、機関投資家が建設的な目的を持った対話などを通じて、投資先企業の価値向上や持続的成長を促すことにより、お客様の中長期的な投資リターンの拡大を図るために有用と考えられる諸原則を定めるものです。</p> <p>当社の経営理念の一つは、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することであり、スチュワードシップ責任として、投資先の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、お客様の中長期的なリターンの拡大を図ることは、経営理念の実現につながるものと認識しています。当社は、責任ある機関投資家として、同コードの精神に照らして真に適切な活動を行うとともに、さらなる取組みの改善、向上に努めています。</p>	<p>東京海上アセットマネジメント（以下、当社）は、日本版スチュワードシップ・コード（以下、同コード）に賛同し、原則 1 から原則 7 の受け入れを 2014 年 5 月に表明しました。また、同コードの改訂内容を踏まえ、2017 年 6 月、2020 年 5 月に更新を行いました。</p> <p>同コードは、機関投資家が建設的な目的を持った対話などを通じて、投資先企業の価値向上や持続的成長を促すことにより、お客様の中長期的な投資リターンの拡大を図るために有用と考えられる諸原則を定めるものです。</p> <p>当社の経営理念の一つは、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することであり、スチュワードシップ責任として、投資先の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、お客様の中長期的なリターンの拡大を図ることは、経営理念の実現につながるものと認識しています。当社は、責任ある機関投資家として、同コードの精神に照らして真に適切な活動を行うとともに、さらなる取組みの改善、向上に努めています。</p>
原則 4	<p>当社は、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、持続的成長を促すことを目的とした対話を積極的に行います。投資先企業の状況把握とともに、目的を持った対話の内容を投資判断に織り込むことによって、より適切な企業価値評価につながるよう努めています。</p> <p>企業価値評価の基準としては、中長期的に資本コストを上回るリターンを創出できるかどうかを重視しており、エクイティ・スプレッド（ROE－株主資本コスト）を参照しています。投資先企業に対する状況把握を通して、企業価値創造の観点から投資先企業の中長期成長性に関する課題を的確に捉えます。企業価値を毀損するおそれのある事項や、良好な業況の企業が更なる成長と企業価値向上を図るために求められる事項などを把握した場合には、当該企業と認識を共有し、双方向の対話をを行うよう努めています。</p> <p><u>投資先企業との建設的な対話を促進し、より実効的なエンゲージメント活動を実現するため、投資先企業からの保有状況の照会に対して、適切な情報開示を行います。</u></p>	<p>当社は、中長期的な視点から投資先企業の企業価値および資本効率を高め、持続的成長を促すことを目的とした対話を積極的に行います。投資先企業の状況把握とともに、目的を持った対話の内容を投資判断に織り込むことによって、より適切な企業価値評価につながるように努めています。</p> <p>企業価値評価の基準としては、中長期的に資本コストを上回るリターンを創出できるかどうかを重視しており、エクイティ・スプレッド（ROE－株主資本コスト）を参照しています。投資先企業に対する状況把握を通して、企業価値創造の観点から投資先企業の中長期成長性に関する課題を的確に捉えます。企業価値を毀損するおそれのある事項や、良好な業況の企業が更なる成長と企業価値向上を図るために求められる事項などを把握した場合には、当該企業と認識を共有し、双方向に対話をを行うよう努めています。</p>

項目	改定後（新）	現行（旧）
	<p><u>当社は、投資先企業との対話にあたって、単独での対話に加え、他の機関投資家と協働して対話をを行うこと（協働エンゲージメント）も重要な選択肢として位置付けています。</u></p> <p>また、対話の実効性を確保するため、対話促進部会や運用本部内の情報共有を定期的に行っています。対話先としては、投資先企業の経営陣（独立社外取締役を含む）が基本となり、個別ミーティングに加え、スモールミーティング、決算説明会等の様々な機会を活用します。</p> <p>企業の法人関係情報は投資先の状況把握および対話には不要と考えており、また、フェアディスクロージャールールが整備されたこと等を勘案すると、法人関係情報を受領することは基本的ないと認識しています。仮に、企業から法人関係情報を受領した場合は、社内規程に従って適切に対応します。</p>	<p>また、対話の実効性を確保するため、対話促進部会や運用本部内の情報共有を行っています。</p> <p>投資先企業との対話にあたっては、当社単独に限らず、他の機関投資家と協働で対話をすること（協働エンゲージメント）が有益な場合もあり得るとの認識をもって、必要に応じて柔軟に対応します。</p> <p>対話先としては、投資先企業の経営陣が基本になると考えます。対話については、個別ミーティングに加え、スモールミーティング、決算説明会等の様々な機会を活用します。</p> <p>企業の法人関係情報は投資先の状況把握および対話には不要と考えており、また、フェアディスクロージャールールが整備されたこと等を勘案すると、法人関係情報を受領することは基本的ないと認識しています。仮に、企業から法人関係情報を受領した場合は、社内規程に従って適切に対応します。</p>